

平成 28 年 12 月 27 日

安曇野市長 宮澤 宗弘 様

安曇野市議会

議長 濱 昭次

安曇野市議会の議員報酬及び政務活動費の見直しについて（要望）

安曇野市議会は、平成 25 年 7 月に施行した「安曇野市議会基本条例」を旗印に、市民に開かれた議会、市民参加を推進する民主的な議会の実現を目指して、一段と活発な議会活動や議員活動を展開しています。その中で、市民の意見を聴く会の開催、議会改革推進委員会の答申や全員協議会を経て、平成 28 年 12 月定例会には、次期改選期から議員定数を 3 人減らし 22 人とする条例改正を可決するなど、積極的に議会改革に取り組んでいます。

安曇野市議会も、発足後 10 年を経過し、目標としてきた近隣市議会において議会改革が着実に推進されている状況に鑑み、安曇野市議会としての議会や議員の環境を見直し、市民の負託に応えることが必要と考えています。

つきましては、下記の 2 項目について、安曇野市特別職報酬等審議会へ諮問されますよう要望いたします。

記

1 議員報酬について

地方議員は公人であり、住民福祉の向上を第一に考えるべきですが、一方、生活を営む個人でもあり、地方議員を職業として捉えた場合、少なくとも任期である 4 年に一度は生活が大きく変わるかもしれない可能性があること、また議員としての年金制度など、一般の職業と比べてリスクが高いともいえます。

本年 8 月、新総合体育館建設と議員定数・議員報酬・政務活動費について、市民の意見を聴く会を開催しました。

特に、議員報酬については「市民のためになるのであれば、十分活動ができる報酬が必要だ。」また、「若い議員が増えるような報酬を考えて欲しい。」といった

意見があったことから、議員報酬に関心があることがうかがえました。

市民の代表として、年齢や性別は問わず多種多様な方々が立候補する中、優秀な人材を確保し、監視機能、立法機能及び市民の意思決定機関としての議会力の向上を図るためには、議員活動に専念して生活を営める環境を整備することが、先ず必要であると考え、議員報酬の見直しを要望するものです。

2 政務活動費について

政務活動費は、議員の調査研究活動や議会の審議能力を強化するために、法律や条例に基づき会派の必要な活動経費として、会派に交付されるものであり、議員報酬とは性質を異にするものです。

また、政務活動費の額は、人口や面積の多寡との関連性は余りなく、全国的に各市の独自性が顕著に表れています。

近年、全国各地の地方自治体では、圏域の垣根を越えた幅広い視点とそれぞれの地域特性を融合した「いわゆるグローバルなまちづくり」が進められており、こうした先進的な地域戦略を参考にしながら、執行機関への積極的な提言と施策への反映が必要であり、そのためには、議員ならではの活動である現地での視察・研修などの充実が必須となっています。

前述の市民の意見を聴く会において、政務活動費については「調査研究するために必要な経費であり、上げていい。」また、「今の額では視察できない。しっかり視察できる額にするべき。」といった意見もあったことから、これらのことを勘案し、議員の能力向上、議会改革のさらなる推進のため、政務活動費の見直しを要望するものです。